



水土里ネット南相馬広報

第3号

2016年
7月19日発行

南相馬土地改良区



ブロッコリーの収穫最盛期(萱浜地区)

目次

- 理事長あいさつ 2
- 新役員・総代紹介 3
- 第37回通常総代会開催
平成28年度一般会計予算 5
- 平成28年度特別会計予算 6
- 平成27年度事業報告 8
- 経常賦課金の納入について 9
- 地域の力とともに歩もう～組合員の声～ 10
- 南相馬農業トピックス 11
- 事務局からのおしらせ 12

南相馬土地改良区の状況

(H28. 3. 31現在)

組合員数 2,430人(3人増)
 受益面積 2,731.6h(17.3ha増)

発行：南相馬土地改良区

〒975-0008
 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地
 南相馬市役所北庁舎2階
 TEL 0244-23-4711 FAX 0244-26-1100
 E-mail :
 haradokai_city_minamisoma@yahoo.co.jp
 ホームページ：
<http://midorinet-minamisoma.jp/>



理事長あいさつ

南相馬土地改良区
理事長 渡辺 一成

この度の役員改選により引き続き理事長を拝命しました。役職員一丸となって南相馬市農業の復興・再生に取り組み、組合員の皆様のご期待に応えられるよう努めて参りますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、あの東日本大震災と原発事故から5年4ヶ月が過ぎ、今月には20キロ圏内の避難指示がようやく解除されることになりました。津波被災地をはじめ管内の各地区で大区画圃場整備事業への取り組みが開始されており、水田の作付も市内全体で1,700ヘクタールを超える状況となり、復興への足取りが早まっています。

しかし農業従事者の高齢化や若者の避難によって担い手不足が深刻です。

法人による農場経営の時代へ

作付再開されたところの大部分は、農業法人経営体とその主たる担い手になっています。高齢の農業者が個別に再開することは困難になってきており、風評や米価の下落もあって一定の利益を確保できる経営は容易ではありません。土地利用型農業においてコメ、麦、大豆が大半を占めるのはやむを得ないとしても、儲かる農業を展開するためにはコメ依存型からの脱却とネギやブロッコリーなど付加価値の高い作目の導入を進めなければなりません。あるいは、施設園芸や畜産との複合経営も有力な選択肢といえます。

土地改良区としても農地中間管理機構を活用した農地の集積・農場経営に必要な機械や施設整備における有利な補助制度の活用などの情報を市や県と連携して提供できるように努めて参ります。

また、農場経営にとって重要なことは“安定した販路の確保”であります。多様な販路を持っている仙台市の「㈱舞台ファーム」などと業務提携するのも一案ですが、行政や農業者団体とも連携して販路確保のお手伝いもできるようにしていきます。

土地改良は日本の命綱

現在、南相馬土地改良区では6ヶ所、計707.9ヘクタールの農地で大区画化と汎用化、パイプラインの導入が進められています。これからの農業経営において“大区画化・汎用化とパイプラインの導入”は欠かせない時代となってきました。土地改良区としては、これから事業に全力で取り組むと共に前述した農場経営のサポート役も果たしたいと考えています。

ところで世界の人口は、間もなく90億人を超えることとなります。現在のように食料を輸入に頼る自給率40%の状態がいつまでも続くはずがありません。国内での食糧生産を高めていかなければなりません。土地改良は、食糧生産の要であり「日本の命綱」です。

このことから、国土の維持・保全に果たす農業農村の役割を位置づけると共に、食糧自給率向上のために必要な予算確保を全国の仲間と連携し取り組んでまいります。

結びに組合員皆様のご健康とご多幸を祈念し挨拶いたします。



新役員・総代紹介

平成28年2月14日(日)に行われた臨時総代会において、役員を選任が行われました。
新役員は次のとおりです。

理事定数 13名 監事定数 3名

任期 4年 自平成28年3月1日 至平成32年2月29日

理事 (敬称略)



理事長 渡辺 一成
(員外理事)



副理事長(会計理事) 境 勝明
(太田地区)



副理事長 宝玉 義則
(員外理事)



古川 信
(飯館地区)



鶴蒔 清一
(大甕地区)



牛渡 隆夫
(石神地区)



武山 正孝
(太田地区)



志賀 恒夫
(石神地区)



桜井 敬喜
(大甕地区)



鈴木 利将
(高平地区)



和田上 宗雄
(石神地区)



佐藤 邦義
(原町地区)



門馬 和夫
(高平地区)

監事 (敬称略)



総括監事 小林 光吉
(高平地区)



第一監事 渡部 定幸
(石神地区)

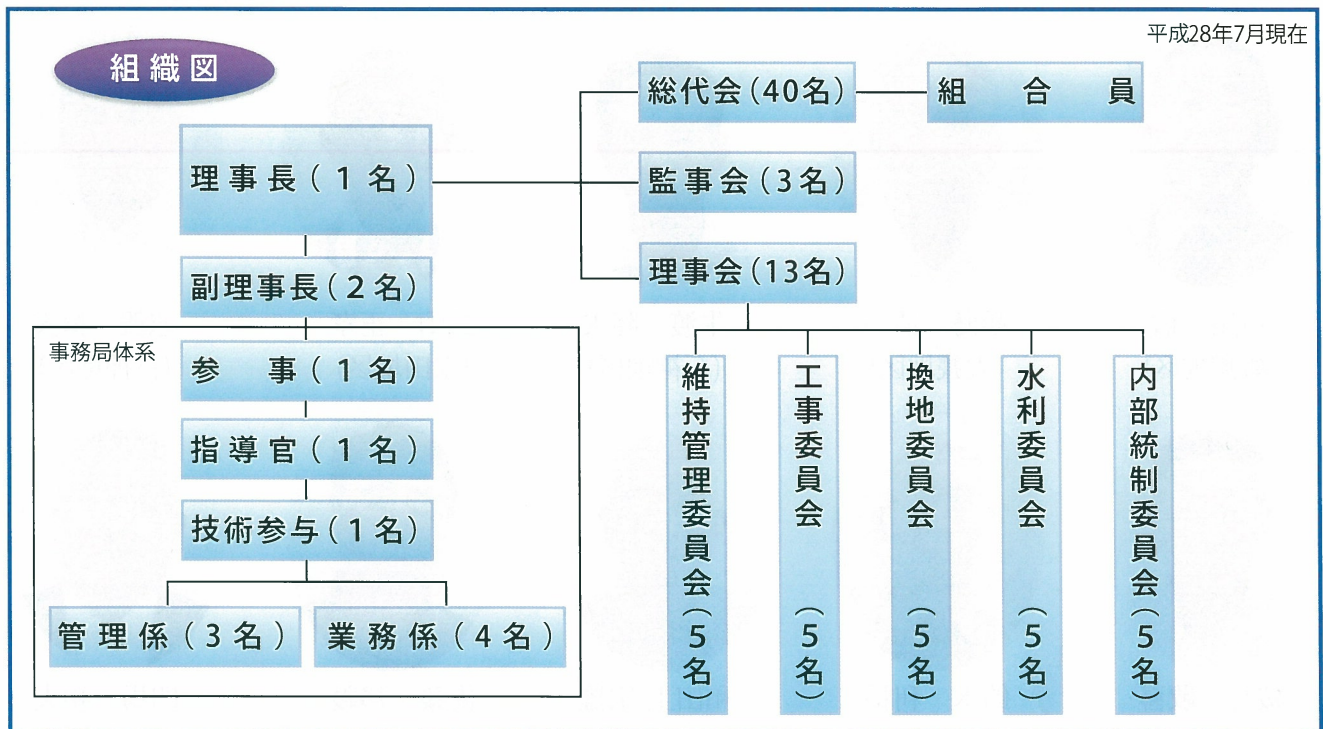


遠藤 金定
(員外監事)

平成27年12月22日(月)に行われた総代選挙は定数通り決定し、新総代は下表のとおりです。

【選挙区別】

第1選挙区 (飯館地区)	高橋 章	大谷 健					
第2選挙区 (原町地区)	木幡 米	清水 教仁					
第3選挙区 (石神地区)	瀧澤 昇司	遠藤 一郎	羽山 敏光	佐藤 正幸	野地 健一	星 孝悦	
	桜 正幸	岡田 英之	佐藤 文雄	加藤 博昭	池田 友喜	武山 洋一	
	作内 光	錦織 光三					
第4選挙区 (高平地区)	佐藤 昌一	山田 和求	星 孝雄	遠藤 利喜男	鈴木 俊博	今野 才	
	林 孝	平山 秀一					
第5選挙区 (大甕地区)	佐藤 忠信	番場 俊行	高田 義雄	小澤 英治	門馬 誠一	吉田 完一	
	中野 康之						
第6選挙区 (太田地区)	今村 弘美	高野 博	牛来 敏夫	高江 敏彦	田島 豊秋	木幡 正喜	
	吉迫 俊清						



【各委員会別】

	委員長	副委員長	委 員		
維持管理委員会	桜井 敬喜 (大甕地区)	牛渡 隆夫 (石神地区)	田村 善正 (原町地区)	山辺 雄生 (石神地区)	上野 雅之 (大甕地区)
工事委員会	和田上 宗雄 (石神地区)	佐藤 邦義 (原町地区)	志賀 泰隆 (石神地区)	荒 利敬 (高平地区)	高田 幹一 (大甕地区)
換地委員会	鶴蒔 清一 (大甕地区)	志賀 恒夫 (石神地区)	林 正一 (石神地区)	小澤 幸夫 (大甕地区)	佐々木 教喜 (太田地区)
水利委員会	武山 正孝 (太田地区)	鈴木 利将 (高平地区)	古川 良一 (飯館地区)	伏見 護 (高平地区)	木元 一男 (太田地区)
内部統制委員会	門馬 和夫 (高平地区)	宝玉 義則 (大甕地区)	古内 勝輝 (石神地区)	仲野内 尚 (高平地区)	大和田 英臣 (太田地区)

第37回通常総代会開催

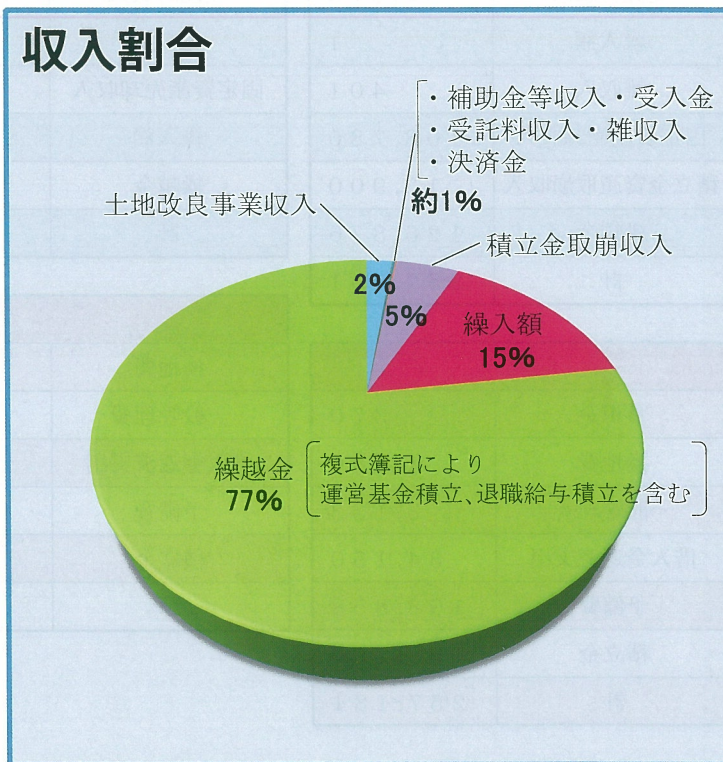
平成28年3月27日(日)、午後1時30分より原町区福祉会館において平成28年度の予算を中心とした第37回通常総代会が開催されました。当日は35名の総代が出席し議案審議を行い、意見・質疑等、慎重審議を経て全46議案が原案のとおり可決・承認されました。

平成28年度一般会計収入支出予算

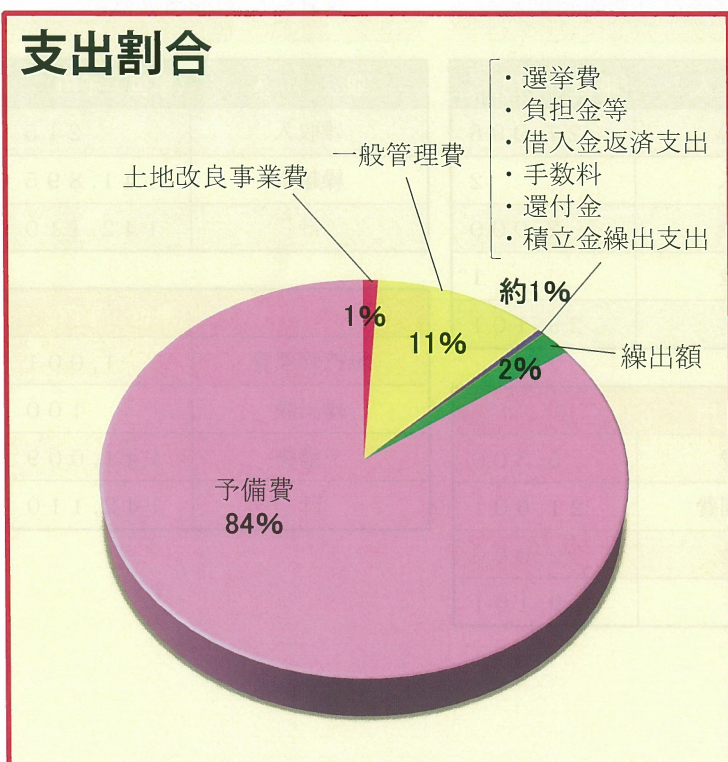
収入(3億9800万円)

項目	予算額(千円)
土地改良事業収入	8,236
補助金等収入	1
受入金	280
受託料収入	1
雑収入	647
決済金	500
積立金取崩収入	20,002
繰入金	60,853
繰越金	307,780

収入割合



支出割合



支出(3億9800万円)

項目	予算額(千円)
土地改良事業費	4,002
一般管理費	46,125
選挙費	1
負担金等	1,300
借入金返済支出	400
手数料	200
還付金	1
積立金繰出支出	3
繰出金	8,502
予備費	337,766

平成28年度特別会計収入支出予算

経営体育成基盤整備事業
原町南部地区特別会計

収 入 (単位：千円)	
土地改良事業収入	5,353
受託料収入	1,870
繰入額	1
雑収入	401
固定資産売却収入	108,780
積立金資産取崩収入	13,900
繰越金	126,876
計	257,181

支 出 (単位：千円)	
負担金	370
換地費	1,880
一般管理費	3,133
借入金返済支出	34,150
予備費	108,858
積立金	108,790
計	257,181

経営体育成基盤整備事業
押釜地区特別会計

収 入 (単位：千円)	
土地改良事業収入	2,659
受託料収入	11,320
雑収入	102
固定資産売却収入	1
繰入額	1
繰越金	7,105
計	21,188

支 出 (単位：千円)	
換地費	11,330
一般管理費	1,090
借入金返済支出	3,600
予備費	5,167
積立金	1
計	21,188

農山漁村地域復興基盤総合整備事業
金沢・北泉地区特別会計

収 入 (単位：千円)	
土地改良事業収入	1,655
受託料収入	3,217
固定資産売却収入	1
雑収入	17
繰越金	73,559
計	78,449

支 出 (単位：千円)	
負担金	10
換地費	3,230
一般管理費	1,684
予備費	73,524
積立金	1
計	78,449

太陽光発電事業特別会計

収 入 (単位：千円)	
発電料	2,200
雑収入	1
繰越金	200
計	2,401

支 出 (単位：千円)	
維持管理費	400
借入金返済支出	1,000
予備費	1,001
計	2,401

湛水防除施設管理事業特別会計

収 入 (単位：千円)	
委託料	27,098
雑収入	2
繰入金	2,000
繰越金	1
計	29,101

支 出 (単位：千円)	
事務費	5,500
維持管理費	21,601
繰出金	2,000
計	29,101

長兵衛ため池特別会計

収 入 (単位：千円)	
雑収入	215
繰越金	141,895
計	142,110

支 出 (単位：千円)	
維持管理費	1,001
繰出額	100
予備費	141,009
計	142,110

農山村地域復興基盤総合整備事業
原町東地区特別会計

収入 (単位: 千円)	
土地改良事業収入	6,858
受託料収入	18,399
固定資産売却収入	10,000
雑収入	454
繰越金	703,003
計	738,714

支出 (単位: 千円)	
負担金	8
換地費	18,409
一般管理費	6,990
予備費	703,307
積立金	10,000
計	738,714

農山村地域復興基盤総合整備事業
深野北地区特別会計

収入 (単位: 千円)	
土地改良事業収入	1,914
受託料収入	9,220
雑収入	2
繰越金	1,200
計	12,336

支出 (単位: 千円)	
換地費	9,230
一般管理費	2,959
予備費	147
計	12,336

農山村地域復興基盤総合整備事業
馬場西地区特別会計

収入 (単位: 千円)	
土地改良事業収入	2,554
受託料収入	8,368
雑収入	2
繰越金	2,000
計	12,924

支出 (単位: 千円)	
換地費	8,378
事務費	4,070
予備費	476
計	12,924

経営体育成促進換地等調整事業
太田地区特別会計

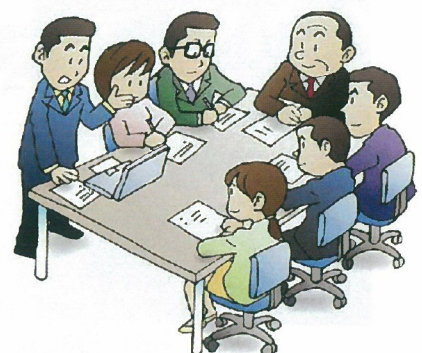
収入 (単位: 千円)	
受託料収入	1
雑収入	1
繰越金	5,529
計	5,531

支出 (単位: 千円)	
換地費	5,531
計	5,531

経営体育成促進換地等調整事業
高平中部地区特別会計

収入 (単位: 千円)	
受託料収入	3,073
雑収入	1
繰越金	1
計	3,075

支出 (単位: 千円)	
換地費	3,075
計	3,075



平成27年度事業報告

平成27年度に実施した県営事業の進捗状況は次のとおりです。

地区名	事業名	事業費 (千円)	工事場所	工事内容	請負者
押釜	復興基盤	76,000	押釜地内	補完工事一式	関場建設(株)
				橋梁上部工 L=12.2m	(株)ティエムシー
				確定測量 A=3.2ha	福島県土地連
金沢・北泉	復興基盤	50,000	金沢・北泉地内	換地業務一式	南相馬土地改良区
				区画整理工 A=2.8ha	関場建設(株)
	災害復旧	50,000		パイプライン実施設計 L=1.4km 他	昭和技術設計(株)
原町東	復興基盤	2,900,000	渋佐～雫地内	ホーリング調査 N=3孔	庄建技術(株)
				解析業務一式	庄建技術(株)
				換地業務一式	南相馬土地改良区
				区画整理工 A=95.7ha	庄司・日起特定建設工 事共同企業体
				管水路工 L=5,034m	庄司・野地特定建設工 事共同企業体
				区画整理工 A=55.4ha	庄司・野地特定建設工 事共同企業体
				区画整理工 A=5.2ha	関場建設(株)
				区画整理工 A=28.8ha	関場・藤特定建設工 事共同企業体
				区画整理工 A=15.9ha	関場・那須特定建設工 事共同企業体
				区画整理工 A=18.9ha	東北建設(株)
管水路工 L=4,451m	東北建設(株)				
原町南部	復興基盤	200,000	小浜～堤谷、 小木迫地内	国有林野測量 貸付申請書作成等一式	(株)福建コンサルタント
				ほ場整備実施設計 A=7.5ha	福島県土地連
				計画変更資料作成一式	福島県土地連
原町南部	災害復旧	500,000	小浜～堤谷、 小木迫地内	ホーリング調査 N=11孔	庄建技術(株)
				解析業務一式	庄建技術(株)
				河川放流工実施設計 N=1箇所	(株)福建コンサルタント
原町南部	復興基盤	200,000	小浜～堤谷、 小木迫地内	換地業務一式	南相馬土地改良区
				パイプライン工 L=367m	関場・藤特定建設工 事共同企業体
				橋梁実施設計 N=1橋	(株)福建コンサルタント
				パイプライン実施設計 一式	NTCコンサルタント(株)
原町南部	災害復旧	500,000	小浜～堤谷、 小木迫地内	換地業務一式	南相馬土地改良区
				農地復旧工 A=3.3ha	石川建設工業(株)

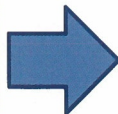
災害復旧事業

平成27年9月発生関東・東北豪雨災では大きな被害を受け、上江水路(上北高平曲田地内)土砂災害の被害復旧工事における支援を行いました。



復旧前

法面の土砂が水路に流入



復旧後

養生土のう袋詰めを積み復旧

経常賦課金の納入にご協力ください

日頃より土地改良事業にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

今年度より一部地域(飯館地区、20km圏内を除く)で経常賦課金の徴収を致します。土地改良区運営をご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。

納入期限 平成28年8月19日(金)
口座振替日 平成28年8月19日(金)

経常賦課金

経常賦課金とは、地区内にある土地の全部について地積割に賦課され、主に土地改良施設の維持管理費や運営費に充てています。

今年度は通常賦課金の1/2とし、10a当り 田 500円、畑 250円です。

特別賦課金

特別賦課金とは、県営事業実施における地元負担金、土地改良区への繰出金等事務費に充てられます。地区別の10a当りの賦課単価は下記のとおりです。

原町南部地区	2,500円	押釜地区	6,000円	金沢北泉地区	3,000円
原町東地区	2,500円	深野北地区	6,000円	馬場西地区	6,000円

Q&A

Q. 現在、納付書による改良区窓口またはJAの窓口での納入をしていますが、口座振替に変更できますか？

A. 口座振替に変更することは可能です。「口座振替依頼書」を提出していただく必要があります。

※金融機関はふくしま未来農業協同組合のみとなりますのでご注意ください。

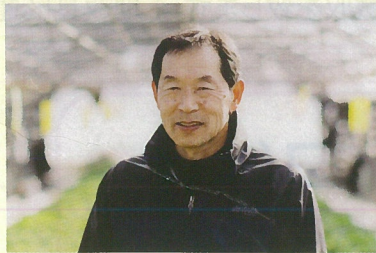
Q. 農地を耕作していない場合でも賦課金を払わなくてはならないのですか？

A. 賦課金は土地改良事業の受益地域に課せられるもので、その農地は土地改良事業の効果を受けられる状態にあると考えられますので、賦課金をご負担いただく必要があります。

Q. 所有している農地を他の人に貸したのですが、賦課金の納入通知の受取人を変更することはできますか？

A. 変更は可能です。耕作者が変わった場合は「資格得喪届」を提出していただく必要があります。届出用紙は改良区にあります。

地域の力とともに歩もう ～組合員の声～



一般社団法人
南相馬農地再生協議会 代表理事
アグリあぶくま株式会社 代表取締役

杉内 清繁 さん

< 原町区高在住 >

地域への貢献が原動力…

平成26年9月に農地の保全・再生を目的とした「一般社団法人南相馬農地再生協議会」を設立。最初に設立した一般社団法人では農地の貸借ができないため、新たに平成27年6月「アグリあぶくま株式会社」を立ち上げた。再生協議会を含め、地元農家や非営利団体の加入もあり取り組み内容も、充実した組織となった。

放射能汚染の影響により有機農業が厳しくなる中、現在は生物多様性を見据えた持続的な農業の展開に力を注いでいる。主に菜種や飼料作物(デントコーン、水稲)を二年三作で耕作し、当初7haだった農地は約45haまで拡大した。今後は5年で100～150haを目標に取り組んでいる。杉内さんに今の気持ちを訪ねると、「現在は、次世代への若者がいないため先行きが見えない状況にあるが、自分たちの役割は農業を後世に残していくこと。若者達へどのように農業の魅力を伝えていくかが課題だ。」と意気込みを感じた。

東日本大震災を機会に、思いがけない人との出会いで農業経営が好転することもあります。この会社を通じて地域社会への貢献と人との繋がりを大切にすることが農業経営の原動力となっています。

地域の農地を守りたい…

志賀さんは代々続く農家の6代目。昭和55年から複合農家として畜産に携わり、現在は水稲6haと成牛12頭、子牛8頭の農業経営をしている。農家を継いだ当初は、酪農を主としていたが和牛に切り替え、その他ブロッコリー、加工馬鈴薯、牧草による輪作を行い有機堆肥を利用した循環型農業に取り組んでいる。

ほ場整備事業の施行委員長を務める志賀さんは、震災後、優良農地を荒廃させてはならないということや、土地改良区理事の責務として地域での役割を認識し頑張りたいという思いから地域農家に声をかけ、ほ場整備事業をスタートした。畜産経営は、年中無休であるが、ほ場整備を行うことで水稲や畑作の省力化に繋がり、畜産に力を注ぐことができる。しかし、農家の現状は農地を貸したい人や売りたい人が多いことから担い手としても苦勞が多い。馬場西地区は農山村の住みやすい環境があり、この土地柄を生かし、何とか後継者へ引き継ぎたいと言う。

地域での高齢化が進む中、市内における震災後の畜産農家の減少が著しいが、今後は成牛20頭を目標に地域に根ざした循環型農業を守るため夫婦で頑張っている姿が印象を受けました。



南相馬土地改良区 理事
馬場西地区施行委員長

志賀 恒夫 さん 厚子 さん

< 原町区馬場在住 >



原町東地区換地委員長

サトル 佐藤 了 さん

< 原町区高見町在住 >

経験を活かして農業再興へ…

震災前にも渋佐地区は、ほ場整備事業を完了させている地域であったが、津波によるパイプライン施設の壊滅と増大する維持管理費等の問題により再びほ場整備事業に加わった。しかし、震災・原発事故の影響で農業離れに拍車がかかり、離農意向が高いのが現状であった。このままではいけないと新たに優良農地を確保することで農業を見直すべきという考えから原町東地区ほ場整備推進委員会が立ち上がった。

佐藤さんは以前、渋佐地区営農改善組合長やパイプライン組合長を務めた経緯があり、その経験を活かし現在は、原町東地区の換地委員長を務めている。同委員会では、主に換地計画・処分、それに伴う意見調整等を行い、換地清算まで重要な責務にある。原町東地区は複雑な事情を抱える地権者も多いことから苦勞はあるが、復興を目指し地域のコミュニケーションが図れる、やりがいのある仕事だと言う。

今後の営農活動がスムーズに展開できるよう、地域一丸となった農業再興に向かっていきます。

南相馬農業 トピックス



▲泉地区 麦(きぬあずま)の収穫
刈り取った麦をコンテナへ▶



◀北菅浜地区 大豆の種まき



▲茨佐地区 水稻播種実演会



▲金沢・北泉地区 日夜行われる会議



▲菅浜地区 デントコーン畑へ除草剤散布

多面的機能支払交付金による活動



◀下高平保全隊による花植え



◀資源保全会による茨佐堰点検



事務局からのお知らせ

●農業振興に関する講演会開催

平成28年5月27日(金)かしま交流センターにて、「戦略作物等農業振興に関する講演会」が行われました。

当日は、株式会社西部開発農産 代表取締役 照井勝也様、株式会社舞台ファーム 取締役マーケティング&オペレーション本部長 伊藤 啓一様、福島大学うつくしま未来支援センター 特任准教授 石井 秀樹様を迎え、農業の課題や取り組み等についてご講演いただきました。講演後の質疑応答では積極的な質問で関心の高さを伺わせました。



職員採用のお知らせ

平成29年度に1名の職員採用を予定しています。
応募期間、採用試験の日程等を確認のうえ申してください。

受験資格

- ・平成7年4月2日以降に生まれた方で高等学校を卒業または平成29年3月に高等学校卒業見込みの方
 - ・南相馬市内居住者（予定居住者含む）で通勤可能な方
- 平成28年8月29日(月)～9月16日(金)

応募期間

試験日

平成28年10月16日(日)

応募方法

所定の申込み用紙に必要事項を記入しご応募下さい。
※申込み用紙は南相馬土地改良区で配布します。

■問い合わせ 南相馬市原町区本町二丁目27番地(南相馬市役所 北庁舎二階)
TEL:0244-23-4711 FAX:0244-26-1100

組合員の皆様へ

変更があった場合は届出が必要です!

- 農地を売買、賃貸借、交換等により変更された場合
- 経営移譲する場合
- 組合員が死亡した場合
- 被災者が住宅再建し、住所や組合員の名前を変更する場合

以上のような場合は、資格得喪通知書を土地改良区まで届出てください。

※改良区へ届け出がない場合は、売買、賃借転用等であっても資格は変更されません。

賦課金はそのまますま資格者に賦課されますのでご注意ください。

※届出用紙は改良区窓口もしくはホームページから印刷できます。

編集にあたって

東日本大震災以降、「水土里ネット南相馬広報」を発行して3年目。

当時、何も耕作されていない田畑を見て虚しい思いばかりでした。

5年目でようやく水田地帯も青々とし、ほ場整備事業で施工された田畑でのブロッコリーの収穫やデントコーンの除草作業を見たとき、「農家の生きる力」を感じます。

さて、土地改良区の役員も改選され、新体制が発足しました。復興の原点となる再整備が加速化され、新規地区の申出が次々とある状況です。そうした中で事務局も増員され、一丸となって土地改良業務に対応して参りますので組合員皆様方のご意見ご感想をお待ちしております。

事務局一同